

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応策電子商品券等給付事業	①物価高騰により家庭の負担が増加していることを踏まえ、生活者に対する食料品等の支援を行うために、市民に市内事業所のみで利用できる電子商品券または紙の商品券を給付し、市民生活の負担を軽減するとともに、市内事業者への支援を行うもの。 ②給付費・委託料 ③ ・給付金 7,000円×85,000人=595,000,000 ・委託料 123,679,000円 ④19歳以上の市民	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食食材費等補助事業	①物価高騰下においても、影響なく学校給食が実施できるよう、学校給食に係る食材費の一部を補助することで、保護者の負担軽減を図るもの。 ②補助金 ③小学校給食 74.1円×6,350人×66回≒31,056千円 中学校給食 74.1円×3,167人×66回≒15,489千円 ※積算根拠の人数は、児童生徒数であり、本事業には教職員の給食費は含まれていません。 ※その他の21,247千円は市財源(ふるさと応援基金) ④小中学生の保護者	R7.4	R7.7
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	大野城市私立保育所等給食支援事業補助金	①物価高騰等に直面している生活者への経済対策として、保護者が負担している保育所の給食費を物価高騰前と同水準で維持していくための必要な経費を、私立保育所等へ補助することで、給食費への価格転嫁を回避し、保護者の経済的負担が増加することがないように、また、栄養のある給食の提供を継続していくために実施するもの。 ②補助金 ③主食・副食 1,300円×2,682人×12月 副食のみ 780円×148人×12月 ※積算根拠の人数は、園児数であり、本事業には職員の給食費は含まれていません。 ※その他の21,612千円は市財源(県補助金) ④私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業補助金	①LPガス料金上昇の影響を受ける家庭や事業者の負担軽減のため、LPガス料金の一部を補助するもの。 ②補助金 ③ガス料金減免分 3,000円×30,000件 販売店事務経費分 20,000円×160事業者、100円×30,000世帯 LPガス協会事務経費 10,000,000円 ④市民・市内事業者	R7.4	R7.12
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等支援事業補助金	①原油価格の高騰による影響を受け、経営状況が圧迫されている運送事業者等に対し、支援金を交付することで影響を緩和し、事業の維持及び改善を図り、今後の事業継続を支援するもの。 ②補助金・人件費・消耗品費・通信運搬費・委託料 ③補助金 トラック(普通)40,000円×800台 トラック(小型)30,000円×70台 トラック(軽)20,000円×450台 乗合バス40,000円×60台 貸切バス40,000円×100台 タクシー・介護タクシー30,000円×120台 運転代行 20,000円×40台 人件費 会計年度任用職員1名(6ヶ月分) 2,159,000円 消耗品費 10,000円 通信運搬費 74,000円 委託料(電話機増設・撤去作業) 198,000円 ④市内に事業所を有する運送事業者等	R7.4	R7.12

6	③消費下支え等を通じた生活者支援	シニア世代おこめ券配付事業	<p>①米の価格高騰の状況を踏まえ、経済的支援や健康維持の観点から高齢者の生活を支援するもの。</p> <p>②消耗品費(おこめ券購入費)</p> <p>③消耗品費(おこめ券) 5,000円(500円×10枚)×25,000人分(65歳以上の高齢者)=125,000千円</p> <p>通信運搬費 600円×25,000人分=15,000千円</p> <p>人件費(会計年度任用職員1名 6か月分) 2,030千円</p> <p>※その他の104,867千円は市財源(一般財源)</p> <p>④65歳以上の市民</p>	R7.5	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策補助事業	<p>①物価高騰に起因した電気等エネルギー価格等の高騰により負担が増加している介護事業者に対し、価格高騰分を支援することにより、施設運営の負担を軽減するもの。</p> <p>②補助金</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所施設 6,079,600円(18施設) 24,900円(電気代・高圧)×145人(10施設)=3,610,500円 12,900円(電気代・高圧)×27人(1施設)=348,300円 24,100円(電気代・低圧)×88人(7施設)=2,120,800円 ・通所施設 1,307,400円(10施設) 9,200円(電気代・高圧)×84人(5施設)=772,800円 8,100円(電気代・低圧)×66人(5施設)=534,600円 ・訪問系事業所 378,000円(30事業所) 12,600円×30事業所=378,000円 <p>④介護事業者</p>	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉事業所物価高騰対策補助事業	<p>①物価高騰に起因した電気等エネルギー価格等の高騰により負担が増加している障がい福祉事業所に対し、価格高騰分を支援することにより、施設運営の負担を軽減するもの。</p> <p>②補助金</p> <p>③12,600円×23事業所</p> <p>④障がい福祉事業所</p>	R8.1	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等物価高騰対策補助事業	<p>①物価高騰に起因した電気等エネルギー価格等の高騰により負担が増加している認可保育所等に対し、価格高騰分を支援することにより、施設運営の負担を軽減するもの。</p> <p>②補助金</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,400円(電気代・高圧)×1,187人(7園)=1,661,800円 ・800円(電気代・低圧)×1,682人(13園)=1,345,600円 <p>※うち1,504,000円に交付金を充当</p> <p>④私立保育所等</p>	R8.1	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て世代支援給付金事業	<p>①物価高騰により家庭の負担が増加していることを踏まえ、18歳以下の子育て世代(児童手当対象世帯)に給付を行うことで、経済的負担を軽減するもの。</p> <p>②給付費</p> <p>③7,000円×20,557人=143,899,000円</p> <p>④18歳以下の児童</p>	R8.1	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応ひとり親家庭等支援給付金事業	<p>①物価高騰により家庭の負担が増加していることを踏まえ、ひとり親家庭等(児童扶養手当対象世帯)に給付を行うことで、経済的負担を軽減するもの。</p> <p>②給付費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・振込手数料</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付金 7,000円×1,500人=10,500,000円 ・消耗品費 4,000円 ・印刷製本費 20,000円 ・通信運搬費 110,000円 ・振込手数料 110,000円 <p>④児童扶養手当受給児童</p>	R8.1	R8.4以降